

東北地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 審議概要

開催日及び場所	令和2年12月24日（木） 東北地方整備局 会議室		
委員	部会長 我妻 崇【弁護士】 部会長代理 小出 英夫【（学）東北工業大学 工学部 教授】 委員 砂田 洋志【（国）山形大学 人文社会科学部 教授】		
審議対象期間	令和2年4月1日 ～ 令和2年9月30日 （上記期間に契約締結した案件を審議）		
審議案件	総件数 6件 （別紙－1 審議案件一覧のとおり）		
工 事	一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象）	1件	（備考） ・審議に先立ち、下記(1)～(8)について、報告が行われました。 (1) 工事、建設コンサルタント業務等、 役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止等の運用状況 (3) 談合情報等の対応状況 (4) 再度入札における一位不動状況 (5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 一者応札の発生状況 (7) 不調・不落の発生状況 (8) 高落札率の発生状況
	一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象以外）	3件	
	工事希望型競争入札	0件	
	指名競争入札	0件	
	随意契約	0件	
	建設コンサルタント業務等	1件	
	役務の提供等及び物品の製造等	1件	
委員からの意見・質問、それに対する説明・回答	別紙－2のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はありません。		

審 議 案 件 一 覧

【工事】

入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 金 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）	G P S 波浪計等設置外工事	港湾土木工事	3者	2者	R2. 6. 16	東亜建設工業（株）	669, 900	96. 47%	仙台技調

入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 金 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）付帯施設本体工事（その2）	港湾土木工事	1者	1者	R2. 5. 1	畑中建設工業（株）	135, 300	99. 26%	八戸港空
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	秋田県入道崎沖 G P S 波浪計揚収工事	港湾土木工事	1者	1者	R2. 7. 27	東亜建設工業（株）	48, 180	98. 94%	秋田港湾
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	酒田港北港地区防波堤（北）（第二）上部工事	港湾土木工事	2者	2者	R2. 5. 22	（株）みなと	147, 400	99. 33%	酒田港湾

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業 務 名	業種区分	手続きへの参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 金 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
一般競争入札方式	水中部施工状況確認業務	建設コンサルタント等	1者	1者	R2. 4. 1	（一社）日本潜水協会	59, 400	99. 63%	港湾空港部

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業 務 名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契 約 締 結 日	契約の相手方	契 金 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：%)	備 考
一般競争入札方式	港湾業務艇「こはく」運航及び用船【単価契約】	役務の提供等	1者	1者	R2. 4. 1	（株）本間組	25, 095	99. 91%	釜石港湾事務所

1. 報告	
意見・質問	説明・回答
<p>・コロナ禍やデジタル化で積算は高くなるものなのか。どのような影響を受けているものなのか。</p> <p>・予定価格や調査基準価格には反映していないということなのか。</p>	<p>・三密を避けるため、作業場所や休憩場所のスペースを広くとるなど受注者から申出があれば計上していますが、一連の作業の中で個々の歩掛かりを上げるまでには至っておりません。なお、当初契約には計上しておりませんが、その後、必要に応じてICT測量などの追加経費が発生すれば協議により、変更契約しております。</p> <p>・当初発注の段階で想定できれば計上しますが、現状では受注者により設備も異なるため、計上しておりませんが、今後、一般化してくるものがあれば、歩掛かりができてきて、当初発注段階から計上することとなります。</p>

2. 審議	
意見・質問	説明・回答
1 GPS 波浪計等設置外工事	
<p>・陸上局と観測局の工事もあるが、どのような設備があるのか。</p> <p>・釜石には陸上局と観測局があるが、観測局は宮古を含むものなのか。</p> <p>・応札2者とWTO対象としては少ないが、冬期かつ外洋での工事ということで、工程の条件が厳しかったのではないか。発注時期をずらすなどの参加者数を増加させる取り組みは可能かどうか。</p> <p>・予定価格を超過した者の主な理由はどのような理由からだったのか。</p> <p>・ワンランク上の作業船を使用すれば、他の要素で安くなることは考えられるのか。</p> <p>・予定価格を超過していながら、応札しているのにはどのような理由が考えられるか。</p> <p>・入札辞退者の理由はどのような理由だったのか。</p> <p>・本件の同種工事の過去実績は、どのようなになっているのか。</p>	<p>・GPS波浪計ですので、陸上局にはRTK-GPS関連機器と呼ばれるものがあったり、データ伝送・処理装置、衛星通信監視機器、電源設備関連機器などの機器類があり、監視局についてもデータ伝送・処理装置、衛星通信監視機器、電源設備関連機器などの機器類があります。</p> <p>・そうです。</p> <p>・確かに応札者が少ない原因と考えられるが、過去の事例では丸一年ぐらい設置までかかっているので、早期発注で執行したところでは、確かに国債を要求して発注するべきとは思われますが、今のところ、過去の実績から施工可能と判断しております。</p> <p>・当該業者は、自社船を使用して、設置・撤去作業した実績があります。自社船は、官積算で計上する起重機船よりワンランク大きいもので、自動制御で定点保持できる能力を持っていますが、これにより割高となったものと考えております。</p> <p>・官積算では、設置するときに起重機船を両舷から別の作業船で引っ張って定点を支えるかたちで計上していますが、自社船を使用することによって、これがいらなくなるため、当該業者は相当なメリットがあるものと考えていると思われま</p> <p>・自社船は、高額かつ比較的就航後間もないものであることから、使用実績をあげようとしているのではないかと考えられます。</p> <p>・施工中の他工事に配置されている技術者を本工事の配置予定技術者として参加申請していたが、当該工事が工期延伸となったことから、本工事へ申請していた技術者の配置が困難となり、他の技術者への変更も不可能であったため、入札書提出前に辞退しております。</p> <p>・本工事と同種工事の発注実績としては、本件発注以前までに平成18年度以降5件あり、平均入札参加者数2.8者、平均落札率96.41%となっております。</p>

2 八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）付帯施設本体工事（その2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・むつ小川原港のケーソンヤードでの製作もあるが、八戸港内でフローティングドック（FD）を使用して製作するのはどのような理由からか。 ・施工体系図では、受注者よりも企業規模の大きい者が下請になっているが、どのような理由からか。 ・FDを所有しているから、結果的にそのようになったということか。 ・一者しか参加申請していないことが分かるものなのか。 ・一者入札となるような状況が予想できるのであれば、それを前提とした低目の予定価格を設定することは考えられないのか。 ・高落札率の状況が続けば、他社が次から参加してくることもあるとのことか。 ・一次下請となった者が、参加申請しないのは、どのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ小川原港のケーソンヤードから八戸港内までは27哩の距離があり、据付場所である八戸港までは、波浪の厳しい外海を約10時間かけてケーソンやセルラーブロックの回航をしなければなりません。この回航作業中には、絶えず波を被り続けるため、ケーソン隔室内への海水の浸入により水没するリスクがあります。また、セルラーブロックを使用するA護岸は工区の断面が小さいため、外海の回航に耐えうる形状での設計は行っておりません。よって、外海での回航を回避するため、八戸港内の静穏海域でFDによる製作としております。 ・FDを実質的に管理している者が下請に入って製作したかたちとなっております。 ・そうです。 ・他社が入札参加しているかどうかは、入札結果の公表まで知り得ませんが、これまでの実績により、類推できた可能性はあります。 ・予定価格は、工事内容により標準積算により設定するものとなっておりますので、予定価格を絞れば他社の参加を排除することになり兼ねないため、他社の参入余地を残しておくべきものと考えております。 ・他港では、他社の作業船を使用してケーソン製作している事例もありますので、借り上げで参加して応札行動に出ることは考えられます。 ・当該業者は、本工事の競争参加資格等級よりも上位等級に格付けされているため、参加できません。また、発注時は一番経済的な在場船で積算計上しますが、在場船が使用できないこともあるため、他港から回航させることを特記仕様書で協議できるよう明記しており、その際には必要な経費を変更契約でみることで、他社が参入できる余地はあると考えております。
3 秋田県入道崎崎GPS波浪計揚収工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・応札者が少なかった理由はどのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書をダウンロードしたのは5者でしたが、配置予定技術者が他工事に従事したことから、参加申請できなかったとの回答でございました。実質的には、施工経験があまりない工事であるため、施工リスクを勘案した結果と考えております。
4 酒田港北港地区防波堤（北）（第二）上部工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格超過者の方は、自社船を保有していないため、高くなったのか。 ・他の項目での工事費内訳はどのように差異があったのか。 ・高落札率となった要因としては、どのように分析しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の落札者は、自社船を保有していますが、予定価格超過者は、自社船を保有していないため、直接工事費で、落札者がほぼ官積算どおりであったのに対し、予定価格超過者は、400万円ほど超過しておりました。 ・上部コンクリート工の細分となる支保・足場・型枠・コンクリートで、応札各社の設定単価に上下動がありました。 ・本工事については、海上工事でありスポットリーフ工、後部パラペット工、上部工と多様な工種があり、広範囲に1.4mの突起を作るといった形状が複雑な施工となります。また、段階的施工が必要であることにより効率的に作業が行えません。さらに、工期が台風襲来期と重なることから、想定外の高波により作業船を退避させることによって、作業船の拘束時間が長くなるといったリスクを勘案して、落札率が高くなったと推察されます。

5 水中部施工状況確認業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・事実上、一者しか応札できない案件ではないのか。 ・工事施工を請け負った潜水会社は、その港の状況確認できないからではないのか。 ・同一業者が工事施工した港の状況確認はできなく、港も多数ある複雑な関係から、結果的に一者しか参入していないのではないのか。 ・自社しかできないということが、高落札率になっているのではないのか。 ・積算の中で、高齢者化による高賃金を考慮できないものなのか。 ・積算の中で、現状に合わせる対応もしているとのことか。 ・他地整での発注状況はどのようなになっているのか。 ・協会における他の事業はどのようなことをしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容としては、当局の工事監督の際に資格のある潜水士に潜水確認作業を行わせるものとなっており、各潜水会社に所属している潜水士をタイミングを見てマネジメントできれば、一般のコンサルタント会社も参加可能と考えています。 ・工事に利害関係のない潜水会社所属の資格を有する潜水士を工事段階検査などの節目に派遣調整することができれば、一般コンサルタント会社でも参入可能と考えております。 ・各潜水会社の工事従事状況を把握して、利害関係のない潜水会社を派遣させるマネジメントには労力があることもあり、全国展開している一般コンサルタント会社でもなかなか困難なため、参入しづらい状況になっているものと考えられます。 ・本業務に従事する潜水士は、特別港湾潜水技師などの資格を有した者となっており、賃金的にも割高となっております。また、潜水業界も高齢化が進んで、高賃金層が増加傾向にあり、官積算とも合わなくなってきているものと考えております。 ・それは困難ですが、検査業務の技術料として通常の潜水士単価に対して、より高い単価設定はしてはいるものの、それでも開差があるようです。 ・東北地方での検査業務は、それでも厳しい状況と考えております。 ・一者のみの状況です。 ・講習会開催や技術認定などを通じて、潜水士の教育・訓練及び養成を主として行っております。
6 港湾業務艇「こはく」運航及び用船 【単価契約】	
<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札かつ高落札率となっているが、どのように分析しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者は、用船船舶と運航船員を年間を通じ稼働できるように日々確保し、拘束しておく必要があり、安定して雇用を継続するため、予定価格上限を推測した上で入札したことにより、落札率が高くなったと推察されます。また、参加業者が1者となった理由としては、競争参加資格要件を最大限緩和しているものの、同港で年間を通じ操船者の手配と船舶の調達をできる者がいなかったものと考えております。